



よつば会だより

2016 年 11 月号

発行:NPO 法人

尾道こころネットよつば会事務局

尾道市 栗原東 2 丁目 17-86

TEL・FAX 0848-37-6600

10月21日に行われた中国ブロック大会の総括会で、受付を担当した女性から「大会当日の朝、大会資料で前日遅く届いたものがあり、受付開始前におおわらわで袋詰めをしていたら、近くにいた当事者の参加者が『手伝いましょう』と言って一緒に作業をしてくれました。とてもありがたかったと同時に、当事者にもっといろいろな形で大会に参加してもらっていいのではないかと思いました」という話がありました。この話を聞いて、手伝ったのはいつも「サロンよつば」で会話を楽しんでいる O 君だなどと思い、後日、本人に確かめると、手伝ったということでした。彼の物おししない積極性がいい話題を作ってくれたと嬉しく思いました。



「おのみち福祉まつり」に参加して

10月16日に、第45回おのみち福祉まつりが総合福祉センターで開催されました。よつば会も毎年バザーで参加しています。今年も朝8時から多くの方からいただいた販売の品々を会場に持ち込み、会員9名でテント半張りのスペースに陳列しました。販売開始は9時半からとなっていました。よつば会のスペースにもそれ以前から多くの方が物色にやってきて、「これとこれを予約しておくから別にしておいて」と、ちゃっかり頼んでいく人もいました。午前中にはお客さんが絶えることなく訪れていましたが、午後になるとそれもまばらになり、午後3時に終了し、大変ではありましたが充実した1日でした。ご寄付いただいた方々、本当にありがとうございました。紙面を借りて厚く御礼申し上げます。

～講師に西川浩司さんを迎えて～

「よつば会家族教室」を開催しました



9月29日に、瑠璃の屋形の西川浩司さんを講師に迎えて、「よつば会家族教室」を行いました。参加者はいつもの家族教室よりかなり多い20名でした。講演のテーマは「精神障害者に対する福祉サービスにどのようなものがあり、どうすればそれを利用することが出来るか」でした。講演は西川さんが準備された資料を使いながら、約1時間半にわたりました。講演内容をよつば会だより11月号の2面の記事にしようとして下書きを始めたのですが、内容があまりに多く、まとめることが出来ませんでした。そこで、西川さんには申し訳ないのですが、講演内容を記事にすることをあきらめました。よつば会会員の中にも福祉サービスについて知りたいと思っている方はおられると思います。そうした方には大変参考になる講演だったと思います。そこで、講演内容をお伝えする方法として、「サロンよつば」においていただければと考えています。サロンには西川さんの資料と、尾道市社会福祉課が作成した「障害者の福祉制度」という冊子がおいてあります。出来るだけの説明を分かりやすくさせていただきます。

話は変わりますが、講演の最後に参加者からの質問を受けられました。質問の一つに「子どもが特に調子が悪くもないのに、作業所などに行こうという気持をおこさず、家でぶらぶらしている。どうしたら外に出て何かをしようという気持を持たせることが出来るだろうか」というのがありました。それに対して西川さんは「子どもは親に依存します。食事は親が作ってくれる、洗濯もしてくれる。そんな毎日を送っていたら不満はなく、生活を変えようという気持は湧いてきません。しかし、どこかで変らないといけません。家族に頼れないという考えが出てくると変わってきます。そのためには親がしてやることを徐々に少なくしていくことを考えてみて下さい」と答えていました。この内容、よつば会家族教室や SST で皆さんと考えてみましょう。

10月の活動報告

- 09日 当事者との交流会（サロンよつば）
- 16日 福祉まつり（総合福祉センター）
- 26日 家族の SST（市民センターむかいしま）

11月の活動予定

- 13日(日) 当事者との交流会（サロンよつば）
- 15日(火) 社会福祉大会（総合福祉センター）
- 30日(水) よつば会家族教室（市民センターむかいしま）





中国ブロック大会に参加して 「語り合い 支え合い 共に生きる」



平成28年度中国ブロック家族会精神保健福祉促進研修会広島大会が、10月14日に広島市のアステールプラザで開催され、よつば会から4名が参加。大会のテーマは「語り合い 支え合い 共に生きる」でした。

大会の午前の部は開会行事、基調講演で、午後の部はみんなねっと活動報告と2つのシンポジウムでした。基調講演の講師は大竹市のメープルヒル病院院長で広島県障害者自立支援協議会会長でもある石井知行さんで、演題は「当事者が自立するために何が必要か」でした。講演は資料が無く、スクリーンの字幕と説明で進められたため、懸命にメモを取ったのですが、改めてメモを読み返してみても講演内容を間違いなく再現することは困難でした。10月21日に中国ブロック大会の総括会が開催され出席してきました。その会で大会当日に参加者に求めたアンケートの集約が提示されました。その中で「基調講演がよかった」と書いている人が多くあり、それだけに「資料が欲しかった」との記入もいくつかありました。それを受けてか広家連の岡本理事長から、「講師に資料の提出をお願いします」という話がありましたが、実現するかどうかは分かりません。資料提出がなされれば改めて皆様にお伝えします。そういう状況ではありましたが、基調講演の内容で何とか捉えることが出来たと思える次の2点を記しておきます。

- なぜ病気は差別されるのか…治らない病気と見なされているところからである。結核がその一例であるが、治るようになってきて見方も変わった。精神の病も治るようになってきていて転換期を迎えている。
- 「凍える夜のヤマアラシの原理」というのがある。寒さでヤマアラシ同士が身を寄せ合おうと近づくほど、相手を傷つけあうことを言う。人間関係も同様で、最も密接な人間関係は家族関係で、家族間で傷つけあう状況は多く生じる。EE とは批判、敵意、過度な気遣いである。これが高くなると当事者は傷つく。EE は負担が大きいことや知識がないことから高くなる。

午後のシンポジウムⅠのテーマは「障害者差別解消法をどう生かすか」で、コーディネーターは広島大学大学院教授の横藤田誠さんでした。まず、中国5県から1人ずつの発表者からの提起がありました。今年4月に施行された障害者差別解消法は「障害を理由に不当に差別してはいけない。その人が困らないよう、できる限りの合理的配慮をしなければならない」と定めたものです。シンポジウムで話し合われたことの一つが、障害者差別解消法を知らない家族・当事者が多いのではないかということです。それに対して、「行政がこの法律の周知徹底にもっと取り組んでいかないといけない」という意見が出されました。また、合理的配慮は「障害者から社会的障壁(日常生活や社会生活を送る上で障害のある人の障壁になるようなこと。例えば車いすの人にとって段差があること)の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、配慮しなければならない」となっています。しかし、精神障害者にとって意思の表明は、かなりハードルが高いことではないかという指摘もありました。発表者の1人は当事者で、発表の中で言葉の暴力に傷ついてきたが、今やっと光を見つけたと話していました。「どうしてそんな簡単なことができないの、頑張りが足りないんじゃないの?」、「皆の中に入らないで離れていなさい」といった言葉をぶつけられて心と体が金縛りにあって全く動かなくなったそうです。この話を受けて、差別の事例として出されたのが、空き家を利用してグループホームを作ろうとしたが、町内会から反対の声が上がり、あきらめざるを得なかったという話でした。グループホームは近所の認めが無くても作ることはできるのですが、行政に相談したら、「近所の同意がないと難しいでしょうね」と人ごとのような回答だったということでした。〈12月号に続く〉 (N.T)